

平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳  
( J A S D A Q ・ コード 6425 )  
問合せ先 広報・IR室 部長付 堀内 信之  
電話 03-5530-3055 (代表)

## 訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 12 月 30 日朝刊第 1 面及び第 2 面、12 月 31 日朝刊第 3 面、平成 25 年 2 月 8 日朝刊第 1 面及び第 3 面に掲載された当社関連記事、また、朝日新聞のウェブサイト上に掲載された当社関連記事に基づく一連の報道は、事実誤認に基づく内容が含まれており、当社の社会的評価及び社会的信用が甚だしく損なわれ、名誉及び信用毀損等の損害を被ったため、本日、当社は、株式会社朝日新聞社に対し、損害賠償の一部請求訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 25 年 3 月 22 日

#### 2. 訴訟を提起した者（原告）

株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
東京都江東区有明 3 丁目 7 番 26 号有明フロンティアビルA棟  
代表取締役 富士本 淳

#### 3. 訴訟を提起した相手（被告）

株式会社朝日新聞社  
大阪府大阪市北区中之島 2 丁目 3 番 18 号  
代表取締役 木村 伊量

#### 4. 訴訟の内容と請求金額

##### (1) 訴訟の内容

民法 709 条、710 条に基づく損害賠償の一部請求  
民法 723 条に基づく記事の削除及び謝罪広告の掲載

##### (2) 請求金額

請求金額 1 億円（損害賠償金額総額金約 11 億円分の一部）

#### 5. 今後の見通し

本件訴訟の提起が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、本件訴訟の進展に伴い、業績予想の修正が必要となった場合は速やかに開示いたします。

以上